

令和3年度第1回都市機能の整った快適なまち推進懇話会概要

日 時 令和3年5月14日（金）

午前10時～12時

場 所 逗子市役所5階第1会議室

・議題

- (1) 都市機能の整った快適なまち推進プランの進捗状況の評価について
- (2) その他

・出席者

佐藤晴大座長 武藤浩二副座長
長坂祐司メンバー 田中克己メンバー 木谷和三郎メンバー
石井達郎メンバー 仁科英子メンバー 須田正二メンバー

・欠席者

関 基治メンバー 雲林メンバー
(池子小学校区住民自治協議会のメンバーは改選中のため欠席)

・事務局

芳垣環境都市部担当部長 須田環境都市部次長 津田都市整備課副主幹
香山都市整備課副主幹 津金都市整備課主任 安斉都市整備課主事補

・傍聴者 0名

・記録者 津金

1. 開会

事務局より、令和3年度第1回都市機能の整った快適なまち推進懇話会の開催を宣言した。
また、開催にあたり芳垣担当部長より挨拶をした。

2. メンバー紹介

メンバーの改選があったため、出席メンバー及び事務局の自己紹介を行った。

3. 都市機能の整った快適なまち推進懇話会について

事務局より、配布資料（都市機能の整った快適なまち推進懇話会について）に基づき、本懇話会の趣旨及び役割について説明を行った。

4. 議題

議題に入る前に座長を昨年度に引き続き、社会空間研究所 佐藤メンバー、副座長を沼間
住民協 武藤メンバーと決定した。以下、座長により会議進行をした。

議題

(1) 都市機能の整った快適なまち推進プランの進捗状況の評価について

座長より進捗状況の評価についての説明。総合計画審議会に諮っていく必要があるため、
重点事業とリーディング事業について、先に議論していく旨を説明した。

(質疑応答・意見)

基本目標(1)：都市環境の改善

【狭あい道路整備事業】

【石井メンバー】申請件数がよくわからない。何をもちて順調なのか、190件とはいつか
らのものなのか。

【事務局】190件という件数は積み上げだが、2001年から狭あい整備事業が制度として
発足してからの件数の積み上げである。2019年の時点で、申請件数が190件になって
いる。令和2年度については20件であり、目標達成できたという評価である。

【石井メンバー】年平均は？

【事務局】5年の平均は14件。その年によって違うが、全体を見ると平均10件の申請

件数である。

【佐藤座長】 行政が決めた目標に対してはクリアしていると思うが、逗子市における狭あい道路の全体に対して、最終的には狭あい道路をなくしたいのだが、ゴールに対して現在どの辺にいたと思えばよいか。

【事務局】 路線がすべて4mにならなければ達成しないと思う。99.9%達成しても0.1%狭あい道路があれば路線としては成立しないということになるので、路線ごとにどの程度狭あい道路としてあるのかというのは、基礎となる数字がないので、これから調査する。まずは調べた上で、全体的な評価を違う視点から検討していきたいと考えている。

【田中メンバー】 4m未満の狭あい道路が110件あるが、狭あい道路拡幅整備促進計画では目標として1000mやれば目標達成とあるが、進行管理表では申請件数で出ている。進行管理表にも、距離がどれだけ改善されたかということも明確にしていく必要があると思う。

【武藤副座長】 市民から積極的な申請があるのか。それとも、市が苦勞して申請に至っているのか。

【事務局】 建築時に狭あい部分についてはセットバックが発生するが、その後退部分について建築基準法上は物を建てたりすることができないということになっている。自分が管理するよりも楽だという考えの中で、寄付をいただける場合がある。

【武藤副座長】 宅地に動きがあるときに市民から申請があるのか。

【香山係長】 住み続けている方が土地をくださるという場合もあるが、それは少なく、土地に動きがあるときが多い。

【武藤副座長】 土地の所有者側の動きによって年度ごとに変動するということであるから、件数なのか、延長距離なのか、事業費に対する考えなのか、予算がないから進まないというのもよくあるので、今までこのような申請件数できていると思われるが、これからは目標の見直しができないか。

【事務局】 土地所有者の土地の動きに対しての件数というのは否めないが、狭あい道路沿いに住んでいる住民から境界確定の際、狭あい道路について説明すると1つの土地をきっかけに回りの住民の方から寄付をいただけることもあるので、そういったとこ

ろでは市も申請件数を増やす努力をしている。

また、広報での周知や建築の際には必ず建築確認の審査が出るので、その際には説明をしている。

距離については、土地が道路に接している幅によって長さが変わるということと、市の目標は4mになることで、距離を考えると道路中心線からのため、片側だけ10mさがったとしても反対側も10m下がらないと狭い道路の距離としては伸びてこない。仮に申請件数が100件あっても片側だけ1kmであった場合、反対側の申請がないと距離としては0となってしまう。目標数値としてうまく反映されないということもあるため、件数を増やすということが全体的な向上につながるので、申請件数という数値として設定している。

【佐藤座長】 行政が努力しても難しいことは理解した。ただ、福祉や高齢化を考えると、狭い道路は救急車が入れない、福祉車両が入れないといったことは非常に大きな問題である。逗子は他の自治体に比べて多いのか少ないのかわからないが、どの自治体も狭い道路で苦しんでいると思う。神奈川県平均よりどうであるとか、客観的な評価軸で考えるのも一つの考えだと思われる。現在の目標に対しては順調であるというのは確かであると思うので、問題ないと思う。

【事務局】 距離延長も集計している。総合計画は件数を目標にしているが、進行管理をしていくには、件数と距離という形で示していきたいと思っている。総合計画の目標をこのように変えたほうが良いと懇話会で意見をいただいて、現在の総合計画上は明確には設定していないので、来年度以降に目標を新たに定めることは可能だと思われる。

【佐藤座長】 最終的に評価区分をここで決めなければならない。行政が立てた目標に対して事業評価として順調であるというのは事実として認めてよいのでは。意見としては今までの意見を踏まえてと、事務局から話があったように実効性のある評価軸で正しく評価して、大きな問題として捉えて積極的に取り組んでいくというような方向性で示してもらえればというように思う。

【木谷メンバー】 逗子市の中で狭い道路をどのように計画しているのか。達成状況が一目でわかるほうが良いのではないかと。

【事務局】現状では土地が動いたときに市から働き掛けをしているが、そこで申請を受けて初めてつながっていく。他市によっては、買い取りで積極的に解消していくところもある。当然費用的な面も出てくるため、逗子ではそこまで至っていない。毎年平均で10件ぐらいだが、これまでの申請数を積み上げて今回数字を示したということで、これに対して市としては順調に進んできているとしているが、そもそもその目標がどうかというところはある。最終的な目標としては、すべての狭あい解消となるのが究極的な目標だと思う。ただ現実にはそれは難しいというところがあるので、何かしらの目標を立てて進めていくという中で、今回についてはこういう目標で進んできたと理解してもらえればと思う。

もう1点は、より進めていくにはどうすればいいかということだが、これは市の中でも課題として上がっていて、今のままの進め方でいいと必ずしも思っているわけではないので、工夫をしてやっていく形がないか検討していく。

【長坂メンバー】法のなりたち・セットバック・地権者に対する保証などの説明。地権者に負担の少ない政策や特例ができないか。周知や理解が得られないと進まないのでは。

【佐藤座長】重点地区があって特に改善すべきエリアでは、例えば買取りのような積極的なことについては、机上の話だが意見としては非常に有用であったと思う。可能な範囲で書き込む形でまとめていただければと思う。

【崖地対策事業】

【佐藤座長】市民通報メールについて、どのようなものか。

【事務局】逗子市のホームページのバナーに、崖地や道路等について何か気づいたことがあれば、通報をしてほしいというものを示している。市民が自分の近くの崖や道路の異常について、市民通報メールを通じて連絡をもらう。そうすると市で現場を確認して所有者に対して連絡をしたり、市の土地であれば対応をする。昨年度の池子の崖崩れの事故をきっかけに作り、現在約140件の実績となっている。

【田中メンバー】職員による定期点検とは。また、要対策箇所とした件数は。

【事務局】昨年事故をきっかけに、市の職員で主要な市道に面している崖地について

年に1回、今年については2月に行ったが、状況に変わりがないかなどを確認している。今年度の要対策箇所数については20箇所であった。昨年度の要対策箇所における市有地については予算化して順次対応し、今年度で完了する。

【田中メンバー】所有者が明確なところはよいが、所有者が不明・相続人が不明なところ、施工主体が不明なほうが問題であり、何か方法はないのか。

【事務局】そのような土地は手紙を出しても何の連絡もない。本当に危険な状況になれば、消防や市の職員が確認し立入禁止にするなどの措置はとるが、最終的には所有者に安全対策をとってもらいたいと思っている。まだ法律などはないため、大きな課題の一つだととらえている。

【佐藤座長】市内の危険な崖のうち、どのくらい対応ができていますか。

【事務局】職員による定期点検は、主要な幹線市道沿いのみ行っている。市内全体で危険な崖が何箇所かというデータがないため、正確な数字は出せないという状況である。手が回らない部分を通報メールであるとか、自治会町内会、住民の方々と連携して現地調査をして、現状を把握していこうというのが今の状況である。定期点検で把握した要対策箇所のうち何箇所を対策したという数字はある。

【佐藤座長】より一層の把握に努めてもらい、対応が必要な箇所については、所有者の関係などあるが可能な限り対策をしてほしい。把握していれば万が一の時に安全対策を講じられるということなので、こういった点についてはさらなるご尽力をお願いしたい。

目標についての進捗は、基本的には順調であるでいいと思う。

【長坂メンバー】不在地主については、現実として所有者が不明という土地もある。そういう土地に対しては、市民を災害から守るという点において公共の強い介入が必要だと考える。

【佐藤座長】所有者不明の土地は国でもいろいろ検討していると聞いている。逗子市でも何らか考えていく必要があると思う。人の命に係わることであり、空き家の問題と関連するものだと思われる。

【下水道施設再整備事業】

【石井メンバー】 下水道施設の維持管理費は大変か。

【須田メンバー】 今の処理場は昭和 47 年から動いていて、50 年経っている。基本調査をするにあたって、処理場は今どういう状態か調査をした。今すぐ処理場自体がだめになるわけではないが、大分老朽化が進んでいるので、20 年 30 年のうちには建て替えをしないとだめになる。あと、海沿いのため津波対策が必要である。老朽化している中で津波対策、いわゆる耐水性を図るのは大変なところがあるので、津波対策というのが再整備に向けての課題となっている。また、地盤については昭和 40 年代前半に埋め立てているので、あまり強固な地盤ではない。そのため処理場を建て替えるにあたって、地盤をどのようにしていくかということと、今は敷地いっぱいに建てているので、建て替えるにあたっては少しずつ建てて解体することの繰り返しになるので、期間的・金額的にもかかると思われる。

【佐藤座長】 再整備は取り組まないわけにはいかない。

【須田メンバー】 現状としては、やっと着手したところである。まずどこに建て、どういう手法で建てるのかということが課題となっている。今の処理場のスペースであると 100%動いているので、少し壊すといってもそう簡単には壊せない。壊すかわりに動いている部分をどうするのか、地上に仮設を作るかということも決まっていないため、調査をして決めていく。処理場の場所だが、今の場所でよいのかということも含めて考えていきたい。

【事務局】 再整備に関しては、まず業務委託で動き出している。昨年度は基礎的事項を整理した。今年度は、場所も含めてどのような形で進めるかという再整備の計画を作ろうと思っている。このことについて、業務委託を発注していることが今の段階である。地震・津波対策もあり非常に難しい課題である。そのため、費用的なことでもそうだが、期間も非常にかかる。返子にとって相当大きな事業になると思っている。

【石井メンバー】 都市機能（インフラ）全体の問題を知りたい。

【事務局】 詳細については、基本設計からと細かいステップを踏んでいるが、年数も要すると思う。そもそも場所をどうするかなどの話もあるので、事務として

は下水道課で行っていくが、これは全庁的な課題ということにもつながってくる。
そこについては、共有しながらやっていく。

【武藤副座長】逗子のごみ焼却場の問題が市だけでは解決できなくて、鎌倉や葉山と一緒にやっていくと以前から市でもPRしていて、こんな問題もあるのかと周知できているが、下水処理場については20年30年先といってものんびりしてられない。改めて市民に対し周知をしていくべきではないか。

【事務局】毎年、下水道特集号として広報を出しているのですが、そこで今年はこの危機的状況も含めて周知していきたいと思っている。当たり前のようにトイレなど使っているが、浄水管理センターで事故があったら使えなくなるという面も含めて広報にも入れていきたいと思っている。

【佐藤座長】広報を充実するという記事を記載していただくということで、よりよい整備に向けて引き続き対処してもらいたいと思う。

基本目標（2）：バリアフリー化の推進

【歩行者と自転車を優先するまち推進事業】

【佐藤座長】順調であるとみなせないという自己評価をしている。今後どのようにしていくというビジョンのようなものがあれば前向きな意見がでてくるかと思う。

【木谷メンバー】それにあわせて、道路交通法が改正されて電動キックボードが歩道や車道の左側を走ってよいということになったが、危ないのでその辺も入れてほしい。これからどんどん増えてくるのではと思う。

【佐藤座長】東京などでも問題になっている。全国的に若い方が多い。事故が起こってからの対策が多いが、事故が起こる前に考えられると良いと思う。

【石井メンバー】逗子市は道路を拓げる余地がないので、ソフトの面しか変えることができない。歩行者で弱い人たち（お年寄りや子ども）を安全にしていましようということだと思うが、歩行者と自転車のまちというところがほとんどできていない。山の根3丁目は、県道があって歩道は本当に細い。その細い歩道を子供や大人までも自転車で走っている。非常に危なくて快適なまちではない。交通アクセスの改善という大きな問題なので、どこを工夫していくかということが必要だと思われる。

【石井メンバー】 自転車の危ない走り方とかそれほど簡単にはいかないと思うが、極めて重要な問題である。

【佐藤座長】 逗子市の特性を考えた中で、極めて重要なテーマであることを再確認したうえで、電動キックボードやマナーの問題を含めて、取り組んでいってほしい。

【石井メンバー】 歩行者と自転車のまちを作るためには、公民で連携してやっていくべきだと思う。

【佐藤座長】 順調であるとみなせないというのは事実として、行政にすべて押し付けても仕方がないので市民と共にマナーを啓発することも含めて、より良い歩行者と自転車の優先をするまちづくりという形に向けて、準備をしてもらいたい。

【石井メンバー】 バリアフリーというと段差のないまちというイメージになるのだが、基本目標のバリアフリー化というところで違う表現はないか。

【事務局】 歩行者にとって歩きやすい歩道をつくりましょうとか、そういう部分をここにあてているが、もっと大きな話になると思われる。この都市機能の中では、この基本目標に当てはまるということである。

【佐藤座長】 別の個別計画でも取り組まれている事業となっている。今後また改定の際に、今の意見を踏まえていきたいと思う。

基本目標（3）：土地の利活用

【JR 東逗子駅前用地活用事業】

【佐藤座長】 合意していただけない地権者がいるということだが。

【武藤副座長】 進行管理表に関係者との協議とあるが、何回行ったのか。

【仁科メンバー】 メールと電話で2、3回、面談は1回であった。昨年度はコロナ禍のため電話等でお話をさせていただき、面談は年が明けてからであった。

【武藤副座長】 これからの事業の見通しはどうか。

【仁科メンバー】 見通しはかなり悪い。どこかで決断しなくてはならないということをして市長とは話している。期限を切って連絡を待っているが、返事をもらえず困っている状況で、一昨年に基本構想（案）を作成した状況まで戻ってしまう可能性もある。ただ、数年たって市の検討も変わってきている。当初は民間の施設との複合施

設という想定でこの基本構想（案）を作っていたが、今は公共施設の集約中心に変わってきている。色々な公共施設が老朽化していることもあるので、公共施設の配置案を年内には決めていきたいと思っている。

【武藤副座長】相手のあることなので色々大変だと思うが、沼間住民協でもあまり動きを見せられていなくて、今回の進行管理という中で今年度どうしていくのかというところを見せていきたいと思っている。

【田中メンバー】 予定地の面積は何㎡くらい。

【仁科課長】 敷地面積が 1821.47 ㎡である。

【田中メンバー】 その予定地で土地の交換をするのか。

【仁科メンバー】 接道がよくないので、接道部分の地権者と交渉している。基本構想（案）は市有地だけを対象にすると話していた。しかし方針が変わって、まず、接道部分の民間の所有者と交渉して一体でやろうとしたが、その後の検討で同じ建物の中での区分所有は後年の管理上よくないため、現在は、土地を交換して使いやすい形状にして切り分けしようと交渉している。接道がもう少し良くなる可能性がある。

【田中メンバー】 そうすると、市と民間とで分けて使いましょうと話している？

【仁科メンバー】 案を示しているが、返事がない。

【田中メンバー】 感想だが、逗子市の公共施設、コミセンなど収容する施設を駅前の一等地に作ろうとして、どれだけ住民に協力的になってもらえるのか、その点がどうかと思う。協力的ではないのかなと感じたのだが、自分たちにもメリットがあると協力すると思うが。

【木谷メンバー】 財政面からいうと、箱モノを作ると管理にお金がかかり収益が上がらない。面積や高さ制限があるから難しいが、将来ここを買いとって統合させるという方法もあるのでは。

【仁科メンバー】 今の方向性としては、お互い使い勝手が悪いので土地を交換してから考えている。公共施設の考え方でいくと、今、基本構想（案）に上がっているものは既存の施設で、一か所に集約をしていくことで機能を共有化できる。例えば会議室もそれぞれ持つのではなく、共有会議室にするということである。

そうなるとう公共施設の面積は圧縮できて、将来的には維持管理コストが抑えられる。

元の土地は売却するなどして、財政に寄与するという考え方である。

【石井メンバー】地権者と一緒に効率よく有効活用できるようにしましょう。また、民間の資金調達・運用方法を含めたPFIのような形で逗子に資金負担がかからない形でやりましょう。ところが、地権者との交渉がうまくいっていない。したがってその方針をやや変更して、単体の土地で施設を建てるのはどうかという理解でよいか。

【仁科メンバー】駅前の一等地だが、駅の乗降客数が少なくてマンションも建たないと言われている。要するに計画に見合わず、市民が期待するような活性化する商業施設ができるかというところ、テナントが埋まらないという評価となっている。そういう中で、民間からの資金調達は難しいという現実が調査で分かってきた。公共施設であれば市債の起債ができるとか、財源の調達がしやすいということもある。民間活力の活用を完全にあきらめたわけではなく、2通りで考えている。

【石井メンバー】交渉相手の地権者はどれくらいいるのか。

【仁科メンバー】1者で、広場の横の細長い建物である。

【佐藤座長】評価としては順調であるとみなせないが、引き続き頑張ってもらいたい。

基本目標（4）：公共施設の統廃合・再編・長寿命化

【公共施設の統廃合・長寿命化】

【佐藤座長】進行管理表に記載がなかったが、進行管理は逗子市行財政改革推進本部で行い、評価をしていくとなっているため、本懇話会ではその報告だけ行う。昨年度については、新型コロナの影響で進捗管理ができていないとのことである。

【市営住宅整備事業】

【佐藤座長】市営住宅の整備事業は、リーディング事業でプランに位置付けられている。これは既存の市営住宅のバリアフリー化を進めましょうということである。懸案であったバリアフリー化されていない市営住宅については、用途廃止になり、結果的にすべての市営住宅はバリアフリー化されているとなっているため、目標は達

成されていると評価する。

【全体総括】

【佐藤座長】まず、基本目標（１）都市環境の改善ということについての総括だが、重点事業が３事業とも順調であるということである。ただ、個別には様々な意見をいただいているので、そのあたりの整理をしていただければと思う。

基本目標（２）バリアフリー化の推進は順調ではないとのことだが、歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、電動キックボードや自転車などのマナーの話になり、意見をいただいているので反映してもらいたい。

基本目標（３）土地利用については、JR 東逗子駅前用地活用事業も順調でないとのことと同様である。

審議会・懇話会の総括意見はこの表にあるが、ここをどうするかという整理が求められている。全体としては都市機能の整った快適な推進プランの総括としては、都市環境の改善については順調に進んではいるが、土地の利活用はなかなか難しいものを抱えていて、全体としてはB評価というものを行政は示している。これについて、審議会としてどう評価するか、どのような意見を盛り込むかということだが、行政自らの評価はBということで、成果も得られているが、より良くするための課題があると意味も込めて、B評価ということでよいのではないか。

（２）その他

【事務局】本懇話会では、時間の関係でリーディング事業と重点事業しかご意見をいただけていないので、その他事業についてはご意見があれば、事務局で集約して回答をする。リーディング事業と重点事業については、今回いただいたご意見をまとめて事業進行管理表を作成し、できたものは概要とあわせてお送りする。そちらについて、ご意見等あればいただきたい。

総合計画の様式のものメンバーにお送りした後、総合計画審議会に諮らせていただいて、第２回は９月あたりに開催しようと考えているので、総合計画審議会でもいただいたご意見や本日いただいたご意見への所管からの回答も含めてお示し

させていただければと思っている。さらに事業として見に行けるところは、メンバーで視察に行ければと思う。日程については、改めて通知する。

【佐藤メンバー】 その他の事業についての意見は、どのようなスケジュールとイメージすればよいか。気づいたときに出せばよいか？

【事務局】 都市機能の整った快適なまち推進プラン事業進行管理表をみると、懇話会の意見というものがある。次回は9月になるので、それまでに読んでいただき、ご意見がある場合には事務局にお寄せいただいて、最終的には次回の9月の段階であらためてご意見をいただきたい。

次回の懇話会は、来年度の予算に対して何らかのアクションが必要な場合にこの時期でないと間に合わないこともあるため、9月としている。総計審からの回答が来るのも8月ごろなので、それも踏まえて開催したい。その他事業については、ご意見をいただきながらそれを担当課に戻すというようにしていきたいと思っている。今年度は3回予定しているので、3回目の時に現地を見に行ったり施設を見ていただいたりなどを考えている。